

「女性デジタル人材育成事業」企画・運営委託業務  
企画提案書審査要領

「女性デジタル人材育成事業」企画・運営委託業務の企画審査に関し、必要な事項を定める。

○選定方法

(1) 審査は、応募者から提出された企画提案書等とプレゼンテーションに基づき、県に設置された選定委員会において行う。

(2) 評価基準は、下記による。

評価項目	評価基準				
	大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1. 企画提案内容	30点	24点	18点	12点	6点
2. 業務遂行能力	25点	20点	15点	10点	5点
3. 業務実施体制	20点	16点	12点	8点	4点
4. 実績の有無	10点	8点	6点	4点	2点
5. 見積価格	10点	8点	6点	4点	2点
6. その他	5点	4点	3点	2点	1点

※基準点の設定

各委員の評価点は100点とし、合計点である500点の6割を基準点(300点)として設定します。  
この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。

(3) 評価事項は、下記による。

評価項目	評価事項
1. 企画提案内容	(1) 提案のコンセプト及びポイント (2) 企画提案内容 ①デジタル・クリエイティブ人材養成講座概要 ②クラウドコーチプログラム概要
2. 業務遂行能力	人員配置(講師・メンター等の知識・能力、経験等)
3. 業務実施体制	(1) 委託業務の実施体制 ①デジタル・クリエイティブ人材養成講座 ②クラウドコーチプログラム (2) 再委託先
4. 実績の有無	過去に同様又は類似の業務を実施(受託)した経験の有無
5. 見積価格	-
6. その他	働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取り組みを行う企業として認定等を受けているか。 別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」による。

別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」

評価項目	認定等の区分 ※1		配点
働き方改革及び女性活躍等を推進する企業として法令に基づく認定等を受けているか。	女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)等	えるぼし1段階目	2
		えるぼし2段階目	3
		えるぼし3段階目	4
		プラチナえるぼし	5
		行動計画 ※2	1
	次世代法に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	くるみん(H29改正前)	2
		トライくるみん くるみん(R4改正前) くるみん(R4改正後)	3
		プラチナくるみん	5
	若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)		4
	香川県が実施する「子育て行動計画策定企業認証マーク」の取得		1
香川県が実施する「かがわ女性キラサポ宣言」の登録		1	
香川県が実施する「かがわ働き方改革推進宣言」の登録		1	
障害者雇用に関する優良な取り組みを行う企業として認定を受けているか。	厚生労働省が実施する障害者雇用優良中小事業主認定制度に基づく認定(もにす認定企業)		5
	香川県が実施する障害者雇用優良事業所認定制度に基づく認定		5

※1 複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。

※2 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。

※3 国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に沿って、上記内容を定めている。